

4. 導入機能（案）の整理

1) 導入機能案一覧表

	作業部会の意見 導入機能（案）名	市提案分 導入機能名	整備イメージ（案）	備考
屋外施設	・多目的屋外広場		・話題性や集客を図るため、旬の食材やキッチンカー、ちょうさのイベントなども活用可能で、子どもが安全に遊べる遊具を配置した屋外広場を整備	
	・大屋根広場		・屋外広場と屋内施設をつなぎ、雨天時にもイベント開催可能な大屋根広場を整備 ⇒ 娯楽施設は常設とせず、多目的屋外広場等も活用してイベントとして開催する	
	・水景施設		・水深が浅く、子供が安全に遊ぶことができる水盤及び水景施設を整備	
	・シンボルゾーン（スポット）		・錢形砂絵・寛永通宝、ちょうさ祭りやアニメなど道の駅のランドマークを設置するシンボルゾーンを整備 ・お遍路文化や季節により変化する風景、JR予讃線を走る列車（アンパンマン号）、瀬戸内海に沈む夕陽などを眺められる写真撮影スポットを施設内各所に整備	
	・車中泊専用スペース	・RVパーク	・安全・安心で快適なる旅を可能にする、車中泊に特化した有料宿泊エリアを整備 ⇒ 電源設備、水道の提供や、ごみ処理サービスを有料提供	駐車場・トイレ等で兼用
屋内施設	・地場産センター	・農畜水産物、加工品、地域産品販売所	・地元事業者からの出品に加え、周辺自治体、四国全県のゲートウェイとして各県の特色ある産品や姉妹都市、全国の名産品を展示・販売するコーナーを整備	
	・地産地消マルシェ		・地元の肉や魚、野菜及び果物等の朝採れ、昼採れに加え、加工した商品の開発や販売ができる機能を整備 ⇒ 新鮮野菜等を加工して付加価値を向上させるとともに、販売期間が長くなるため、運営しやすくなる一方、食品加工は、保健所の基準に準拠した施設が必要となるため、加工室を道の駅内に併設 ⇒ ふるさと納税関連商品の販売も実施	
	・バーベキュー場食材提供補助施設		・一の宮公園と一体的な利用を図ることで自然環境豊かな景色の中でバーベキューが可能であるため、バーベキュー場で利用するワンランク上の食材を提供できる厨房を整備 ⇒ 「脱網」のお洒落なバーベキューができるような下ごしらえを行った食材の販売も視野に入れることで目的化施設としても期待できる ⇒ 完全予約制とすることで、食品ロス等を回避・軽減する	
	・軽飲食フードコート		・観音寺や香川等の食材にこだわった料理を年中提供するフードコートを整備	
	・地産地消レストラン		・観音寺市内で水揚げされた新鮮な魚介類や野菜等を食材にしたものや健康を意識したものなど、「観音寺のグルメ」を堪能できるレストランを配置 ⇒ 目的化施設としての機能を担うことも想定し、観光地としてグレードの高い料理を提供	
	・産業振興施設	・新商品開発相談・支援機能 【基本構想・中小企業振興基本条例関連】	・新たなビジネスチャンスの獲得につながるチャレンジショップや、農業・漁業・畜産業・ものづくりなど、観音寺の特産品づくりなど体験できる施設を整備 ⇒ 地元事業者などが開発商品の販売や、飲食店等の新規起業を希望する地元の方が出店できるチャレンジスペースとしても活用 ・道の駅来客の分類・購入情報等を共有、活用（相談・支援は道の駅で販売するものに限らない）し、新商品開発相談・支援機能も併設	大屋根広場・事務所で兼用
	・情報提供コーナー	・観光情報、道路情報、緊急医療情報等発信施設	・市内観光施設やうどん食べ歩きなど地元のお店の情報、周辺自治体、民間イベント等の情報を提供するデジタルコンテンツやコンシェルジュを配置した観光案内所（事務所）を整備し、アニメ（結城友奈は勇者である、ポケモン、アンパンマン）や钱形くんなどのコラボイベントの起点ともなる ・ホテルやお店、一の宮公園など各種行政施設の受付や新商品開発相談・支援機能（基本構想・中小企業振興基本条例関連）も兼用	
	・自動販売機コーナー		・情報提供コーナーを含む24時間使用可能な休憩施設を併設	
	・カフェ、オープンラウンジ		・中高生にとって家庭、学校に次ぐ第3の居場所となる飲食関連施設に近接したオープンラウンジを整備 ・市民活動拠点になり、サークル活動など様々なことに利用ができるスペースの整備	
	・屋内キッズスペース	・ベビーコーナー	・屋内遊具などで子どもが遊び姿を見ながら一息つける飲食関連施設に近接して屋内キッズスペースを整備 ⇒ 個室授乳室、給湯器、おむつ交換台のほか、おむつ、おしり拭き、ミルク等子育て関係用品をいつでも購入できる自動販売機を設置	
	・コインシャワー		・一の宮公園のスポーツ施設やBBQ施設利用者、サイクリスト、お遍路さん等を対象としたコインシャワーを整備 ⇒ 災害発生時に利用可能なコインシャワー（車椅子用含む）	
		・トイレ	・キッズトイレ、多目的トイレ、LGBTQ対応（男女共用）含むトイレ及びベビーコーナー等を整備 ⇒ キッズトイレは個別・併用設置両方を検討 ⇒ 災害時に断水しても、利用可能な防災トイレを整備	
		・行政機能	・ふるさと納税関連等の行政手続きを行う機能を整備	事務所で兼用
		・運営事業者設定スペース	・運営事業者発案機能導入スペース（事業者決定時提案を反映）	
交通施設	・交通結節点（駐車場・バスターミナル）	・駐車場・駐輪場	・小型車用屋根付きスペース、大型車用屋根付き乗降場合も誰にでも優しい駐車場を整備 ⇒ EVA急速充電器のほか、防災道の駅や防災拠点自動車駐車場の指定を視野に入れた必要機能・規模（2,500m ² 以上）を確保	
		・バス等交通拠点	・のりあいバス等の停留所、お遍路ツアーや周辺自治体を含めた周遊バス、高速バスの乗降所を整備	
	・シェアモビリティステーション	・サイクルステーション	・市内周遊の起点となる短距離移動に利用するレンタサイクルや電動マイクロモビリティなどの貸出返却拠点を整備 ※【（仮称）サイクリングコース普及促進の取組（令和6年度策定予定）関連】	
	・一の宮公園等と繋ぐ歩行者デッキなどの動線		・一の宮公園等と本道の駅施設の相乗効果を高めるため、両施設を繋ぐ動線を整備 ⇒ 一の宮公園との動線を整備することで、一の宮公園のみならず既存地元スーパー・飲食店等とのアクセス性も向上するため、周辺施設との一体的利用を促進 ⇒ 一の宮公園のアート作品の活用も検討	
防災		・防災関連機能	・地元住民、施設・道路利用者が緊急避難場所として運用するため、施設の耐震化、通信設備、防災トイレ（簡易トイレ・マンホールトイレ）、貯水槽、備蓄倉庫などの防災設備を整備することも、太陽光を含めた非常用電源を確保 ⇒ 災害発生時に利用可能なコインシャワー（車椅子用含む）も整備 ・自衛隊などの活動拠点として活用できる機能を確保 ・大規模災害時に支援物資の中継基地として機能する物資集積拠点（一次（広域）物資拠点支援施設）として必要な機能を確保 ・災害時の医療支援や救援物資の中継・分配等に対応可能なハリポート（駐車場等との併用）機能を確保	駐車場等で兼用
	その他		・通路及び植栽等	

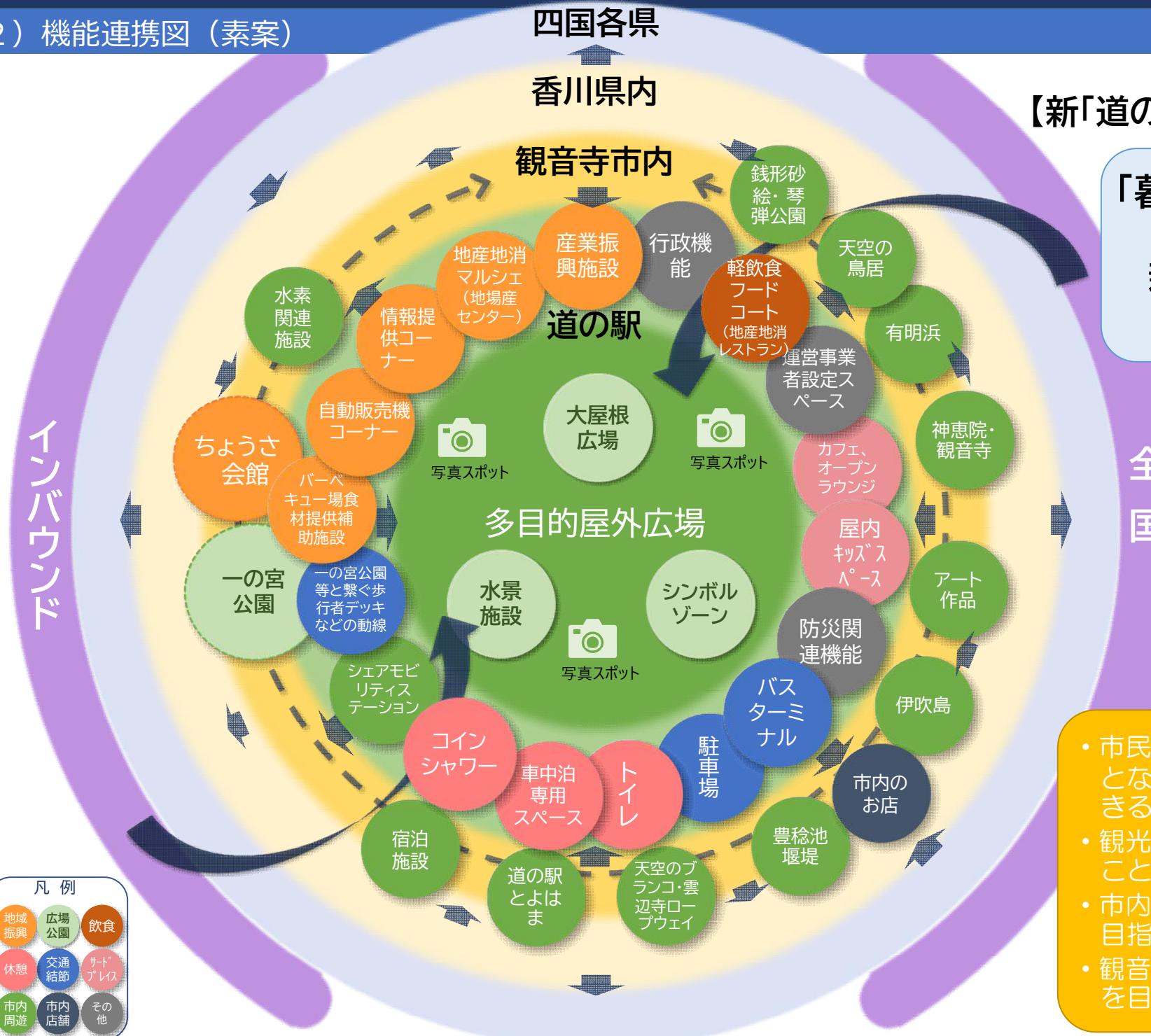
No.	連携施設
1	一の宮公園
2	ちょうさ会館

No.	民間誘致施設
1	宿泊施設
2	水素関連施設（発電用・燃料電池自動車用等）

▶ 今後のサウンドティング調査や運営事業者との調整、社会情勢などから、導入機能案は変更する可能性があります。

4. 導入機能（案）の整理

2) 機能連携図 (素案)



【新「道の駅」の基本理念(テーマ)】

「暮らす」「招く」「育てる」
の真ん中で、
新たな交流や体験を
生み出す「道の駅」